

文教厚生常任委員会会議録

[平成23年 1月25日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成23年 1月25日
午前10時00分 開会
午後 0時13分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右

市民生活部長	堀川雅清
健康福祉部長	郷直也
教育部長	奥村智司
市民生活部次長	細川貴弘
健康福祉部次長	藤本政春
教育部次長	岸上敏之
市民生活部市民課長	塔下佳里
市民生活部税務課長	藤岡崇文
市民生活部収税課長	垣本義博
市民生活部生活環境課長	高木勝啓
健康福祉部福祉課長	鍵山淳子
健康福祉部長寿福祉課長	小坂利夫
健康福祉部保険課長	馬部総一郎
健康福祉部健康課長	中濱素三子
健康福祉部少子対策課長	福原敬二
教育委員会教育総務課長	片山勝義
教育委員会学校教育課長	三谷高資
教育委員会人権教育課長	大谷武司
教育委員会生涯学習 文化振興課長	橋本浩嗣
青少年育成センター所長	高辻隆雄
清掃センター所長兼 衛生センター所長	細川協大

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 4 |
| (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について | |
| (2) 人権施策について | |
| (3) 税の賦課徴収について | |
| (4) 医療体制と健康づくりの推進について | |
| (5) 青少年の健全育成について | |
| (6) 福祉対策について | |
| (7) 介護保険と高齢化社会対策について | |
| (8) 生活環境の整備推進について | |
|
 | |
| 2. その他…………… | 4 6 |

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成23年 1月25日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時13分)

○楠 和廣委員長 皆さんおはようございます。

連日厳しい寒さが続いているところでございますが、私たち南あわじ市のシンボルフラワー、また初春の観光スポットであります、500万本のニホンスイセンの一大群生自生地の灘黒岩水仙郷の開花状況が昨夜のテレビで報道されていたところでございますが、今朝も商工観光課に聞きますと、南斜面を中心に5割近くの開花がみられるということで、またこれから本格シーズンに入り、そして昨年が増しての入り込み客を期待するところでございます。

そんな中、今日は文教厚生常任委員会の開会にあたりまして、執行部の皆様方には、また議員各位には定刻ご出席いただきましてありがとうございます。

それではお手元の委員会次第によって進めて参りたいと思いますので、協力のほどよろしくお願い致します。

次第に入る前に、市長が公務出張ということで、副市長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

今、委員長からもお話がありましたように、市長、東京のほうに出張しておりますので、代わってご挨拶申し上げたいと思います。

1月20日が暦の上では大寒であったんですが、それにふさわしいぐらい寒い日が続いておるわけでございます。委員長さんのほうからもお話がありましたように、今年の年明けは非常に寒かったわけでございます。皆さん方も風邪などお引きにならないようにご自愛をいただきますようにまずもってお願い申し上げたいと思います。

今日も出勤の途中でラジオを聞いておりましたら、今日1月25日が日本で最低の気温を記録した日だそうでした。北海道の旭川で明治35年にマイナス41℃というのを記録したようです。これが今まで一番低温であったということ言われています。マイナス41℃というのはどういう寒さかなあと思いつつ役場のほうに来させていただいたわけなんです。これから先ほど委員長さんのお話がありましたように、水仙も咲き乱れ

てくると春を感じさせるようになってくるわけですが、早い、暖かい春を期待をしたいというふうに思っておるところでございます。

今日は所管事務調査ということですので、どうかよろしくお願いを申し上げましてご挨拶にさせていただきます。ご苦労様でございます。

○楠 和廣委員長 ありがとうございます。

それではお手元の委員会次第によって進めさせていただきますが、所管事務調査について、1から8までということでご案内をさせていただいておりますが、いつも委員会で一括でまとめて、項目ごとでなしにまとめて質疑をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○楠 和廣委員長 それではそのようにさせていただきますので、ご質問のある方は挙手のもとをお願いを申し上げます。

小島委員。

○小島 一委員 まず、子ども手当ですけども、今日からですか国会が始まっています。この国会で3月中に23年度についての子ども手当法案が可決されなければ子ども手当がなくなるというふうな状態であろうかと思えます。この法が制定されないときはもとの児童手当ということに戻るといふふうになっておると思うのですが、間違いございませんか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 国のほうからその子ども手当に戻るといふ、まだ通知とかはこちらのほうには来ておりません。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 通知がないようでありますけども、必然的に児童手当のほうはまだ法

律が生きておるといふふうに思いますので、そうならざるを得ないのかなといふふうに思うのですけども、どうですか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 22年度の子ども手当につきましては、時限立法となっており、また23年度につきましても、また時限立法として施行されるということは、法案が通れば施行されると聞いております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それで、子ども手当なんですけど、これは南あわじ市の地方負担分としてどれぐらい計上されているんですか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 23年度の資料についてはちょっと持ち合わせていません。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 神奈川県であるとか、神奈川県内の川崎市、横浜市、また、さいたま市なんかでは、地方負担分を拒否するような状況にあるように思うのですけども、これは拒否できるというか、したときに何も問題はないんでしょうか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今のところちょっと私のところであるかないか分からないのですが、川崎市とか、さいたまのほうではそのように聞いておるのですが、南あわじ市のほうでは負担するという方向になっております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 本来、国の施策でやりますという部分を地方にその一部を負担しろということで、政令都市なんかで反発を受けているようです。結構な負担額になるのかなと。またそれを全国的に拒否するというような、また今回の国会でも時限立法が承認されるかどうか分からない。微妙な情勢であれば、南あわじ市として、もし何が何でも国の言うとおりにやるのであるとか、こんなの負担するのはちょっとおかしいので拒否するとか、そういう姿勢は副市長、何かございませんか。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 小島委員のお話のように、全額国が国費をもって充てるという約束のもとから始まったわけなんですけど、今年度は児童手当分だけ地元のほうにお願いします。次年度については、国費をもってという話もありましたので、本来言うと、国が全額もっていただくことが望ましいのですが、こういう制度が通ればその負担の割合等については、今後、国と地方自治体と話し合いをすべきだと思います。

手当を受ける市民の皆様方にそういうご負担をかけるということのないようにはしなければいけないと思っておりますが、市長会等々でも全額国が負担すべきということの要望はしておりますが、これからどういうふうなかたちに落ち着くのか分かりませんが、ややもするとあちこちでそういう強硬手段に出られる自治体も出てくるのではないかとされるわけですが、私たちはそういうものを注視しながら、今後の対応を決めていきたいと思っております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 なかなか地方財政厳しいというのは分かっているなかで、なかなかそういうふうな負担の押しつけというのは、やっぱり地方として、具合が悪いときは拒否すべきだと思いますので、今後、流れのなかを見極めていただいて、対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

終わります。

○楠 和廣委員長 他に。

登里委員。

○登里伸一委員 新年早々非常にうれしい話があります。報道によりますと、阿万の風流大踊小踊が淡路人形浄瑠璃に続いて2件目の国の重要無形民俗文化財に指定されたということでもあります。

一度だけ何か見たことがあるのですが、神社でずっとみたわけではありませんので、どのようなものかは分からないのですが、その経緯等、それからこういう国の指定を受けた場合にはどのような恩恵を受けるのか、また市はどのようなこれから対応をしていくのか。それから、人形浄瑠璃に関しましては、非常に島内一丸となってやっておるのですが、市の対応等これからお聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 先ほど言われました阿万の風流大踊小踊でございますが、県の指定だったものが、このたび新聞報道でありましたように、国の重要文化財になりました。これにつきましては、私も新聞の報道等しかあまり存じ上げてはございませんが、まず地元の保存会の皆様方もこれを期に、次世代の子供達に残していきたいというような、そういったコメントがございました。市としましても、人形浄瑠璃に続いて2番目ということで、他の地域にも波及していくことを期待しているところでございます。

あと、国の指定になるとどういった恩恵というか、そういうものがあるかということですが、これはまだ詳しくは私の方も調査できていません。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 人形浄瑠璃に関しては非常に売り出しているのですが、市としてはこういう指定を受けたものをどのように売り出していくかというようなことを考えがあるのなら、お聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） この風流大踊小踊につきましては、元々阿万という一つの自治体の地域で住民の方が以前から取り組まれているということで、今現在、亀岡八幡宮という神社がございまして、そこで秋祭りに奉納して、他は1月、5月、9月に大踊、それと小踊という2種類がございまして、それぞれに興をやってございます。

それで八幡宮としましても、この踊りを題材として、いわゆる神社を参拝する人を増やしていきたいという思いを以前から持っておりますし、教育委員会といたしましても、人形と同様でございまして、県であったり、国であったり、いろんな後継者を養成するにあたりましていろんな補助事業等がございしますが、そういったものに合致するところを十分見極めつつ、保存会にもご案内をして、申請できるものは申請して、より振興を深めていただくような手立てはないかというところを考えて行く必要があるのではないかなというように考えております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 あらかた話は分かったのですが、保存会を結成している以上、大変なことだろうと拝察します。市のバックアップを強力にお願いしたいということで、これは終わっておきます。

○楠 和廣委員長 他に。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 先月の議会のときに付託案件のときに質問し損ねたというか、そのことなんですが、介護保険の件で居宅介護サービス給付費が1億円増額になっておりまして、蛭子議員が本会議で質問して郷部長が答えたと思うのですが、居宅介護を増やして在宅介護負担が増えるのではないかということでしたが、療養型が済んで、施設への申し込みが殺到していることの問題と、もう一つ介護計画が第5期介護計画ですか、そのときにおっしゃったのは。次のステップという話があったのですが、もうちょっと詳しくですね、居宅介護に対する12億円ほどある上にもう1億円増えたのですが、現状というのはもうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 居宅介護といたしますのは、一般によく使用されているのがデイサービスであったり、ホームヘルプサービス等でございます。

これらは要介護認定者数の増加とともに増えております。といたしますのも、施設介護については、やはり施設の定員というのがございまして、ある一定人数以上は入所できませんので、施設についても限度があると。当然、在宅での介護というふうになって参ります。国も在宅介護を進めております。

特に南あわじ市では療養型が減ったということの原因にはベッド数が今回減ったということが考えられます。そういうことで、施設のほうの介護給付費は減り、在宅での居宅介護が増えてきているという、おおざっぱに言いますとそういった流れでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 今年度ですかね、60床増やすというふうなことがあったんですが、22年度に増やすんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 特別養護老人ホームを60床増やすのは、平成23年度で計画をしております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 現時点で何床あるんでしょうか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ちょっとお待ちください。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 緑風館が60床、翁寿園が50床プラスユニット型18床。太陽の家が50床、どんぐりの里が54床、すいせんホームが50床でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 あとで足し算しておきます。

それと、介護計画のことも部長答弁されておりました。その介護計画で不足するという結果が出て、次のステップへのという予算だったように聞き取れたんですが、その辺、介護計画との関係なんかはどんなようになっていますか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護保険事業計画については平成23年度で第5期介護保険事業計画を策定いたします。すなわち平成24年度から26年度3カ年間の介護保険事業計画を平成23年度に策定いたします。

今現在は、第4期介護保険事業計画に基づいてこの介護保険の事業を進めております。その1つとして、先ほど申し上げた特養の整備60床が組みれているということがございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 それとこれに基づいて介護保険というパンフレットがありますよね、質問を続けたいのですが、認定を受けると要介護あるいは要支援、非該当と大きく分けて3つに分かれますよね。非該当というのは認定を受けないで、自分は健康だと思って暮らしている方だと思うのですが、要介護、要支援については、法律とか、行政のサービスがあって、そういう介護サービス、介護予防サービスがメニューがあるのですが、非該当について、今、地域包括支援センターですか、そこが担当されていると思うのですが、その中の老人ですと、筋肉が弱ってきて転んだりですね、こけたりするということで、運動機能の向上というメニューがあるのですが、簡単な運動ですよ。その辺22年度の取り組みというのは、どういうことをされたんですかね。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今年度の取り組み状況ですが、非該当という方のうち、この申し込みされた方を対象としているのですが、リハビリ教室と言いまして、理学療法士等がその筋力アップ等の指導をしようと、そういうような教室を行っております。33名の方が今、取り組んでいます。

それから、お達者教室という名称でやっているのですが、これは栄養改善であったり、口腔機能の向上、認知症予防等でやっている方に対して、専門官が知識を伝授といえますか、そういうことを含めてやっているのですが、今現在90名の方が参加してそれらの事業をやっています。

先ほど申し上げた非該当の方だけじゃなしに、健康診断等のなかで、今後要介護になる可能性が高いというふうに判定された方も対象にしております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 その中の一つに、お達者教室の中で、お達者体操というのはあるんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 広く高齢者に向けた体操として、南あわじ市ではお達者音頭ということで、普及啓発を行っています。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これはですね、健康で元気な高齢者という非該当のうちですね、元気な高齢者が対象というメニューと特定高齢者が対象というメニューがありますよね。これから1年1年、年を重ねていって、元気な高齢者がどんどんと健康でいられればそれでいいのですが、介護されるとか、要支援とかいうふうになっていかれると、結局保険料が高額になっていくということで、元気な高齢者に対するですね、そういう限ったメニューというのはあるんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先ほど申し上げた特定高齢者という方に対するものは結構介護に行く可能性が高い方ということでやっていますが、広く元気な高齢者も含めた中で介護の教室等も行っております。運動を行ったり、あるいは特に認知症等に対する啓発等も含めたことも行っております。結構、教養講座的なものもやっているわけですが、広く一般高齢者を対象とした事業をやっています。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 22年度の取り組みをちょっと聞いたのですが、次年度のね、取り組みについても同じようなメニューですか。それとも特に市民の高齢者の方にこういうのを進めていこうとかいうメニューはありますか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、淡路の洲本の保健所長さんが、一昨年赴任されて、提唱されている事業がございます。いきいき100歳体操と言いまして、やや、それも筋力アップを目的とした教室、トレーニングなんですけど、少し負荷をかけながら、筋力アップをしようということで、高知市であったり、各地で成果が数字的にも現れているというふうな事業がございます。淡路市、洲本市が今年されているのですが、やはり効果が見込めそうだということで、私どもも南あわじ市としてもそれらの事業に取り組みたいと考えております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 そのいきいき100歳体操というのは、今まで取り組んでいなかったのですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） いきいき100歳体操という内容については、やっておりませんでした。先ほど申し上げたように今年、お隣の市で取り組み始めて、効果がありそうだと。さらには高知市では数年前から取り組んでいて、その効果が実証されてきたというふうなことで、それらの事業に取り組めたらと思って、今、次年度に向けて準備を進めているところでございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 淡路3市の場合を考えると、淡路市とか洲本市はいつごろから取り組んでいますか。それは。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 淡路市さんは今年からです。洲本市さんもたぶん今年だったと思うのですが、2年前に、平成21年度に先ほどの保健所長さんが赴任されて、それらの状況が分かりました。私どもも来年度から取り組みたいと考えているところです。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 21年度ではですね、南あわじ市は紹介されたときに取り組まなかったんですよね。何に取り組んでいたんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 21年度は、名称でいいますと、足腰ピンシャ教室という名称でやっていたのですが、内容的には理学療法士等による全体的な筋力アップを目指したのですが、その場合、先ほど言った負荷をかけての指導じゃなくて、無負荷で、ただボールを使ったり、ゴムを使ったりということでやっておりましてけども、それについては、事業所等に委託してやっておりまして。専門事業所をお願いしてやって

おりました。それについては、今年については、今、やっておりません。同好会というかたちで続けておりますが、市が主体的にはやっておりませんで、それに続くものとして、100歳体操というかたちでやっていけたらと思っています。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 何を言いたいかといいますと、市民がですね、市が主導するそういう体操がいろいろメニューが変わるとですね、とまどうと思うんですよね。市の都合、あるいはデータがあるとかないとかいう問題で、市の方はいろいろメニューを変えるのはあれなんですけど、市民にとっては非常にやりにくい。せっかく進めてくれた次の年はあんまりやってくれないとかね。そういう元気な高齢者を増やさないといけないという立場に行政の方はあると思うんですよね。結局それが市民の負担が少なくなるということに繋がっていくのですから、もっと脈略をもったそういう計画を持って貰いたいというふうに考えています。

それで、いろんな体操があると思うんですよね。例えば、今のいきいき100歳体操でもいいし、そういうのは全部、はやりメニューとしてずっと持って頂いていて、市民が「出前の講習をしていただきたい」とか、こちらが行って「こういうのがあります」とかいう、お年寄りの体力に応じてね、選べるようになると思うので、何か目先がころころと変わっているという印象がある。私、市民からそういう話もあるし、年配の人もそういう話を言ってくるということも聞いています。

ですから、介護は結局一番肝心なのは今元気な人をいかに要支援や要介護にしないかという施策が一番力を入れないことですよ。そこをもっと行政としてしっかりとした考えを持って頂きたいと思っています。

今年度はいきいき100歳体操ですか、取り入れる。他にもないんですかね、メニューとしては。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 具体的な事業の内容、基本的な行うのは筋力トレーニングなり、知識の啓発、それは大本、根本です。その手法として、新たに取り組もうとしているのが、少し負荷をかけたような状態ですという内容でございます。基本は変わ

っていないのですが、より効果が見込めるというものがあればそちらの方に転換もしていききたいというのが基本的な考え方です。

先ほど申し上げた足腰ピンシヤン教室については、市が最初やったわけですが、それが同好会というかたちで市民の方が自ら運営するというかたちになっていった。これは非常に方向性としてはいいことだと思っています。

先ほど申し上げたいいきいき100歳体操については、市が関与できるのは、最初の数回程度。考え方としてはできるだけ小さい単位で自ら運営していくという、そういうふうな集落単位ぐらいでできるような教室を目指してやっていきたいと思っております。大きくはそういうふうな考え方です。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 課長おっしゃったように、丸抱えでは、結局健康を維持できないので、そういうきっかけ作りのことは行政の責任で、後はサークルでね、やっていくというのが基本かと思います。その方が、高齢者の方も元気でいられるし、市に全部をおんぶに抱っこということのもあんまり望んでいないと思います。

それともう一つ、お尋ねしますが、脳健康教室ってあったんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ええ、ございました。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これは、現在はどうなっていますか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今はやめております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 なぜやめたのか。理由分かったら。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 参加される方が特定されてきてしまったということと、
もう一つは、内容的には自ら、自分で出来る内容かなと。ただそういうふうなことがありますよというふうな種まきはできたのかなとっております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 この健康教室ですか、計算したり、漢字を書いたりするようなことかと思うのですが、そういうのは、支援センターに行けばデータとして、パンフレットとして、あるいは材料としていただけるんですか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ある民間の業者さんの資料を使っておりましてもので、
それは勝手にコピーとかはできませんので、今現在は、市として持ってはおりません。
ただ、いわゆる書店なんかでも、ある大学の先生が監修した、東北大学でしたか、川島教授が監修したような資料とかも使っていたのですが、そういうものは書店で購入できるのかなとっております。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 その脳健康教室というのは、参加者の評価はどうでしたか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 詳細は覚えていないのですが、あくまでも自己評価ですが、認知症といいますか、能力等が上がったように感じるというふうな評価が増えてい

たように思います。詳しいデータは今、持っておりません。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 もうちょっと質問させていただきますが、介護は65歳以上が基本なんですけども、今、南あわじ市では65歳以上は何人おられるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 約1万4千人でございます。12月末で住民基本台帳の人数ですが、1万4,323人でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 1万4,323人の要介護1とか、その介護支援1,2とか、非該当とか、65歳以上の1万4千人については、一人ひとり把握していますか。一人ひとりデータベースとして持っていますか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 一人ひとり把握しているのではないのですが、1万4千人あまりのうちの要介護認定を受けている方の人数については分かります。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 要望といいますか、先ほども言いましたように、元気な高齢者のデータもこの人は元気だというデータとして持っておっていただくと、いただくというか、1万4,323人ですから、そんなに膨大な数ではないと思うんですよね。今のパソコンの能力からすれば。ですから、市民の健康、あるいは介護に至らないような施策をするためには、非該当の方のデータベースも持っておったら、もっと認定、要支援、あるいは要介護に至らない施策も何か立てられるんじゃないかと思うんですがね。その

辺いかがでしょうか。

○楠 和廣委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 全員、個別に把握するというのは非常に難しいかと思えます。ただ、健康診断を受けられた方のうち、介護の視点からいいますと、約3千人あまりに、チェックシートのようなものをお渡しして、その方々について、今どういうふうな状況にあるのか。そういうことはつかんでおります。

それから引き算になるわけですが、要介護認定を受けている方が約2,800人いらっしゃいます。それから医療のほうに入院等されている方、それについてはちょっと把握していないのですが、引き算とすれば、すでにサービスを受けておられる方を除いた人数というのが元気な方に近いだろうと。そのうち、介護になっていく心配のある方というのが、私どもがつかんでいるのが500人ぐらいという数字でございます。

○楠 和廣委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 業務の分担、担当業務ともあるかと思うのですが、例えば私の住む賀集地区で65歳以上はこれだけおって、健康な人はこれだけいますというのを、データを持ってありますとですね、賀集地区で行って、自治会と話をするときとか、言うには非常に説得力があると思うんですよね。

この広報の9月号を見ていますと、介護予防の中で、健康な人の支援をしようというんやけども、参加者が少ないと。垣課長補佐ですか、書いておられます。参加者を増やすための施策は行政の仕事だと思うんですよ。急に転んだりしたり、ある日突然、介護を受けないといけなくなるということにもなることがあるのでね、データをたくさん持つておるといことも一つの施策かと思うんです。

その辺はまた課内、あるいは部内で検討していただいて、健康で元気なね、お年寄りを増やしていく。今、健康な人が要支援や要介護にならないような施策に力を入れてほしいということをお願いしておきます。

終わります。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 施設の使用料の件についてお聞きします。今回、小学校の施設を使うのと、スポーツセンター等の施設を使うのに不公平さがあるわけなんです、そのことからまず教育という立場からお考えを、お答えをいただきたい。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 教育の立場からというお話があったわけなんです、まず私どもの課では、少年少女のスポーツの振興を図っていきたいというふうな考え方がございます。そんな中で、子供たちは学校の授業の中でとか、またクラブ活動といったところでもスポーツをしておりますし、また南あわじ市には社会体育の指導者、ボランティアの方々がたくさんおられます。そういった方々の支援をいただきながらする場合には、社会体育の施設を利用していただいてスポーツの振興を図っていただいているところございます。

以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 学校施設を借用すると使用料はタダ。その違いは何なんですか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） このご質問につきましては、昨年度から出てきていたかと思えます。そのときの答弁にも学校につきましては、学校施設の先生方であるとか、そういったことで管理はされておりますし、社会体育施設には別途管理人であるとか、シルバーさんとか、そういった方に管理をしていただいて経費もかかっているということから、社会体育施設については減免の幅が違ってきているというところで、教育委員会としましても限られた財源でございますので、できるだけ学校施設が使えるように学校開放等も進めております。足りない場合には社会体育施設をご利用していただきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 かかる経費について、使用料がいる、いない。で、今南あわじ市内の子供が各施設を使用する場合において、すべてがそういうふうな使用料、管理者がかって使用料がいないというところもあると思うのですが、そういうところはないですか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今のご質問の確認なんですが、管理者がいて、使用料がいない施設があるかどうかということでしょうか。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そう。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 設管条例等では、大概の施設については、使用料条例は設けております。そんな中で規則の中で、減免規定も設けていますので、今、ちょっと思い当たるような施設が浮かばないのですが。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 例えば、公民館を使用した場合の子供さんが有料、無料。施設料として、使用料を取っているかどうか。そんなケースないですか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 先ほども設管条例のお話をさせていただきました

たが、その中には市内とか市外在住者、そういった規定はございます。あと、主催が教育委員会であったりとか、学校であったりとかであったりした場合には、無料になっているケースがあるかと思います。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 たぶん、使用料をとっていないところが、種目もあると思います。社会体育ではなしに、社会教育として。特に子供の教育に関して、いわゆるそういうふうな不公平さが出てきている。それで、以前に社会体育の施設の値上げに関する事で現場を知っているのかという話をさせて貰いました。今、市民の皆さんも同じなんです、その種目種目で活躍をされて国体へ行く。あるいは全国大会に行くとなると、幟を立ててわいわい言って、喜んで騒いでいる。そこへ行くまでの現場というのは、並大抵のことではない。それを今、社会体育の特に、指導者の人達は自分の身銭を切ってまでもその組織を継続していただいている。そういう思いの中で、その子供を教育する一つの種目によっては、そういう華々しい場所も出来るのですが、そういうところの継続をするのにつけて四苦八苦しておるということの中で、学校の施設を借りると無料。社会体育施設を借りると有料。

今回、その社会体育の施設が倍からの値段になっている。これ現場を知っていてそういうふうな施行をされているのかどうか。もう一度考え直していただきたい。今回、倍からの使用料の設定をされているわけですが、そのことについてちょっとお伺いします。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 減免の規定のことを言われておられるんだと思うのですが、これは昨年度からいろいろと教育委員会内部でも考えてきたことがございます。その背景としましては合併以降、各旧町単位での使用料であるとか、また減免規定がずいぶんとバラバラであったというふうに聞いております。先ほどから学校施設を使う人と社会体育施設を使う人の不公平感の話が出ていましたが、それ以前にずいぶんと施設ごとにバラバラでありました。このままでは地域によってはかなりの不公平感があるということから、スポーツ振興審議会の方々のご意見なんかを聞きながら、教育委員会のほうで、今回、23年度4月から減免規程を適用したいと考えております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 適用したのはいいねんけども、そのスポーツ振興審議会と相談をされたというねんけども、その団体がそれぞれの種目の現場を知っているのか。たぶん知らんと思います。知らない者同士が、現場のことは何にも分からなくて、一つも反映できない。これは教育委員会の方にももの申すねんけども、以前から、この社会体育に対する姿勢、阿部議長が合併以後、指導者に対してのねぎらいの場所でもどないかしたってほしいと再三言われている。それかっていまだにそういうものが実現がないわけ。

そやから社会教育の中で、社会体育の立場、位置というのをお聞きしたい。それを含めて。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 南あわじ市の社会体育につきましては、本当にご熱心に指導者の方、ボランティアされているということは認識しております。本当に感謝しているところでございます。

先ほど阿部議長のお話で、指導者とお話合いとか、そういうようなお話も確かに合併後6年間、そういうふうな機会がなかったように思いますが、今回、スポーツ賞等もございまして、そういったところへ、また日頃、いろいろとご努力されていることにつきまして、教育委員会としましてもいろいろとお話合いをしていきたいというふうに思っております。

南あわじ市の社会体育、各種目におきまして、本当にご熱心に指導して頂いていることは感謝しているところでございます。

以上です。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 言葉は「感謝しています」「感謝しています」とは言うけども、現実味がないんじゃ。そんなんだけで「感謝しています」で済む問題ではないと思う。もっと前向きに捉えてあげて、ねぎらいの一つでも、さっき言っていた「スポーツ賞もあげ

よる」「とってもらいよる」言うけども、指導者全部がスポーツ賞を貰っている訳ではない。「この人にはスポーツ賞をあげてほしい」と言っても、規程があつて、その規程に引っかけられない条件を満たさないと行って、切り捨てる方が多いんですよ。それを言よるんではないね。阿部議長が言っているのはの。

それも踏まえてなんですけど、今回、倍から値上げをすることによって、年間なんぼの財源になるの。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 今、「値上げ」「値上げ」とおっしゃっていたのですが、逆に下がるところもございます。というのは、先ほども申しましたように、ばらつきがございましたので、逆に市全体としては歳入が減るような方向かと思えます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 突っ込んでどれだけの歳入が入りになるの。その使用料によって。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 細かい数字の入った資料は、本日は。今の手持ちの資料ではちょっと答弁しかねるのでご容赦願いたいと思います。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これは副市長に聞くんですが、合併をすることによってバラ色に見えた。それが合併をしてからどうにか維持されていたのが、ここに来て、教育の立場で子供に対する減免が旧の話を出して悪いんですが、旧の南淡町のときに、副市長も音頭をとって、B & Gを引っ張ってこられた。それを機会に少年少女に対して、減免措置で無料で開放した。それが今、課長が言われた、各町が寄ってきたら、ばらつきがあるということの中で、結局は南淡町の考え方が無視されて、いわゆる高い方に平均が取られた。

その原因は、シルバーさん、あるいは管理者を雇っているから、それが経費として足りないからということのなかで、今度倍からの、特に福良の場合なんです、倍からの設定にされた。学校のほうの体育館も施設を借りようと思っても、種目が多すぎて借りられない。そういうふうな状況のなかで、減免制度を引いて頂いていたと。

それを今回、スポーツセンターを借りると「床に対しては減免致しましょう。ただし電気代としていただきます」という話なんです。だから学校の施設は床も電気代も開放していただいている。無料なんです。

それでそういうところで、話が横へ飛んでいくんですが、今、ゴミの収集の関係でやられているのですが、現実にはプロポーザルというふうなやっかいな、訳の分からない制度を採用して、年間何百万という数字が余分に支払いをされている。競争入札したらもっと下がるものが、あえて高い費用を出して事業をやっている。そういうのを横で見ている、子供の教育に対する費用ぐらいはどないでも捻出できるのではないかと、いう思いがするのですが、副市長、一つ。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） お話を聞いておって、いろいろなことがあるのかなという思いがいたします。この件については以前からも、議会の本会議でも質問があったりして、教育委員会もそういうことを踏まえて、料金の是正というふうなことで、今回、スポーツ振興審議会の皆さん方と一緒にあって、それが決定されたんだと思います。

その方々もかなりの時間をかけて、調査をしながらやってきたので、それなりのきっちりとした理由をつけてやっておられるのだと思いますので、私どもとしましては、やっぱり教育委員会が決められたことについては、よしとしなければいけないというふうな基本的な考え方は持っております。

ただ蓮池委員さんのような考え方もございますので、もう少し、そういうものを踏まえて研究をしていただけないか、また一度教育委員会とも相談をさせていただきます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 特に子供に対する教育の面で、もう少し許容範囲を広げていただきたい。切にそれだけは申し伝えておきます。

終わります。

○楠 和廣委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は11時10分。

(休憩 午前11時 2分)

(再開 午前11時10分)

○楠 和廣委員長 再開いたします。

質問のある方は。

登里委員。

○登里伸一委員 インフルエンザのことが非常に報道されています。この20日には島内初めて、湊小学校において学年閉鎖等がありまして、8人のうち4人が症状で欠席したと。その次の日には初めは2年生でしたが、4年生が10人のうち3人が発熱したということで、非常に全国的にもこの10日から20日間で78万人がかかっているということがありました。

現在の状況等が分かっておりましたら知りたいと思います。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 兵庫県全体でみますと、第2種、1月の10日からですが、1つの医療機関でだいたい6、37人出ています。南あわじ市の状況ですが、先ほどお話にありましたように、湊小学校が一旦学年閉鎖をしましたが、現在は阿万小学校の6年生が学級閉鎖をしています。欠席率の状況ですけれども、1月24日現在、御原中学と湊小学校とそれから、西淡志知小学校、榎列小学校が、人数がたくさん休んでいる状況です。24日現在、21校の報告ですが、4、567人中、142名、そのうち51名が発熱しておりまして、3.1%欠席率があるということで、徐々に欠席率が上がってきているような状況です。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よく分かりました。この最盛期が2月の上旬から中旬であるというふうに聞きました。

それですね、心配しているのは国保の会計であります。現在、一般会計からも投入していただきましたが、この見通しはどのようなかお聞きしたいです。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（馬部総一郎） まだ今のところで医療費ではっきり分かっていますのは、11月の診療分まででございます。従いまして、インフルエンザが流行しますと、当然少なからず医療費に影響してくるわけですが、今のところその数字についてははっきり分かりません。そういう状況です。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 過去2年にわたる国保税の引き上げによって非常に南あわじ市は県下でも高い方であるということでもあります。なかなか国保会計だけで増税していくということは難しいことだと思いますので、今までは、昨年はそのように小さな流行であったので、助かったのですが、インフルエンザの大流行によりますと足らなくなるだろうと勘案します。しっかりと申すてもしよがないのですが、また年度末が近づきましたらいろいろとお聞きしたいと思います。

次にですね、生活環境の推進に関することですが、今ある火葬場につきましては、近所の人の話を聞きますと、非常に調子が悪いのか灰が降ってくるということがありました。この整備をどのようになっているのか、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 現在の火葬場につきましては、この年度当初より点検、または修繕を繰り返しまして、自然環境に、または生活環境に影響のないという具合ま

で整備して運営しているのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 合併協議等でも特例債を使ってでも火葬場を作りたいというふうに活動していると思うのですが、その状況はいかがでしょうか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 次の火葬場につきましては、慎重に候補地を今、探している状況でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 慎重に探しているのは結構だと思うのですが、多少は進展があるような可能性はあるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 候補地につきましては、まだ際だった進捗はございませんが、規模的な面等につきまして、あるいは事業費の想定等につきまして、今、進めている状況でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 新しい庁舎の建設等の発表をされていますが、なんと申しましても、この件も懸案事項でございますので、担当関係の方々、これこそしっかりお願いしたいというところで終わります。

もう一つですね、いじめのことで、加害児童に対する出席停止等の策定をせよというふうな、学校教育法の改正による全国の教育委員会に整備しなさいということがありますが、このようなことは南あわじ市の教育委員会ではしておるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 市の教育委員会といたしまして、いじめということをおっしゃられたんですが、児童生徒の出席停止ということの措置といいますか、十分な対応については、準備はできていないというような状況になります。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 これによりますと、389の市町村で手続きを策定していませんと載っておるのですが、現状では暴力等でそういう状況がないということだろうと思います。けれどもいざというときの対応が必要だと思いますので、検討していくべきではないかと思しますので、指摘致しまして終わります。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 以前に火葬場の件で、今ある地区として必ず出て行ってくれという話なのかどうかというのを確認しておいてくれと言っていたんですが、状況はどないですか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 年度当初につきましては、ご存じのとおり煙等でご迷惑をおかけしたという時点での話ですが、そういう迷惑施設は地元にとっては移設と言ったらなんなんですが、早く持って行って貰いたいというようなご意見を伺ってありました。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 3点ほどお聞かせ願いたいと思います。この3点については早急に今、ここではっきりした答弁はிரらないと思いますけども、やはり努力して頂かなけれ

ばならない問題と、23年度の予算についてどのように考えているかということを含めて3点を質問します。

まず第1点は、学校の統廃合というか、再編成といいますか、教育委員会としてはそれに基づいて教育委員会内で中間報告なり方向付けは出しておると思うのですが、現況についてお聞かせ願いたい。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 前に学校の統廃合そのものについては小学校の複式学級の始まった3校、それと単学級である中学校の3校、統廃合ということで、特に学校等適正規模そして教育施設等検討委員会からの提言をいただきました。そういうことで、12月には各校のPTA、特にその中では三原志知については一昨年、1年間いろいろとご意見をいただいておりますので、他の5つの校区についてはそれぞれPTAの代表者の皆さん方の意見といいますか、地域の考え方やいろんなことをお聞きしてまわっています。

そういうことで、一応、いろんなことを勘案しながら年次計画を立てて、実施計画案というのをこの年度内に我々としては、まとめたいという考え方でおります。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 現実に今、保育園、出生している統計を見れば、市の生徒数というのは、今からの出生は別として、明らかにはっきり分かっていますので、当然、縮小し、なんかのかたちの一つの方策を、学校というか、教育そのものが市内において適正な教育行政ができないような状態にあるというのが目に見えて分かっていると思うのですが、教育長が言われた年次的な計画というところをどの辺まで一応、考えておられるのか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 学校そのものについては、かなりの準備期間が必要だということで、最初の統合年次というのは、まだ決めてはいないわけですが、1年ないし2年後を1つの目標として、3年間程度にそれぞれの中学校、小学校そのものについての統合計画をまとめたいなということを思っております。

ただ特殊事情として、沼島等については最終的には小学校がなくなった島に今後、島の活性化があるだろうかという問いかけもされているということについては、我々にとって大きな課題ですが、やはり6年後には小学校、今の子供たちがずっと島にいらして4名程度。それも6年生1名、3年生で3名ですか、そういうような学校になってしまう。この現実そのものをどう対処していくべきかなということですが。

それと一点お話を聞いておれば、やはり小さくなったから駄目なんですかという問いかけもある反面、少なくなって子供がそれぞれの人間関係を作れない学校はやはり学習だけが高まっても、人間関係が要するに育たないのであれば、やはり統合はやむを得ないのではないかという考え方、いろんな考え方をお聞きしたということで、それらを最終的にまとめ、計画を立ててからもさらにご意見を聞かないといけないのかなという感じをいたしております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 教育長の言われたとおり、小学校を言いましたけども、沼島の場合は、今、保育所が4人ですしね、来年なら2人になるということで、将来的に出生は別として、今の現況からすれば、10年もすれば生徒が、中学生が居ないという現況である。これは沼島に限らず市全体としても多かれ少なかれ少なくなるのは明らかでございまして、学校教育そのものについては、やはり地域から見れば学校を残していただきたいという希望、大きな願いがあるのですが、過去昭和30年代からのずっとよく見ますと、学校によって村が、町が分裂したと。今、明らかに市であれば、西淡志知、三原志知の状況があったわけでございますので、そこらをやはり地域と一体となった学校の在り方、真剣に地域の中にもそういうようなことを考えて頂く機会も持っていかなければ、心の準備というのが必要でなかろうかというような気がいたしますので、沼島だけでなしに、やはり灘も含め、伊加利、阿那賀、丸山等々、そういうようなところ深刻なこういうような問題を持っているのですが、まず子供を持っておる親御さんなり、地域の方々、今の若い人の方々にもそういうふうな南あわじ市の教育は将来こうなっていくんだ、こうなければいけないんだという1つの柱を立てて、それに向けて地域に協力をいただくということを、やっぱり今から進めていかなければ計画だけ走ったって、後がついていかなければ、紛争の元になるというような結果が明らかに過去の例からありますのでね、そういうふうな市民意識。南あわじ市の市民の教育に対する意識を市全体とし

て保有すると。共有するということが必要でなかろうかと思うのですが、それについてのお考えどうですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 先ほど申しましたように、少なくなったからということではなくして、やはり知識的な教育については、かなり高まるだろうが、やはり人間関係のできない学校というものが果たして、ということもありますし、今言っておられましたように、統合する前にはそれぞれの統合される学校がかなり交流を深めて、そして子供達はその環境に慣れやすい1年なり、2年なり、授業を一緒にするとか、行事を一緒にするとかというような、そういう要望も出てきているということで、やはり一つの年次を示して、それまでにも学校としての交流をやって、同じような子の人達が一緒にのクラスになるんですよというような、そういう環境整備も図っていかねばならないのかなあ。それが実現すれば保護者の理解も得られるのではないかという感じもしながら計画そのものを作成していきたいというふうに思っております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 やはり私は古い考え方と言いましたけども、学校統合ということは、どことどことが一緒になるというような考えが先に来るので、私はこの際、学校の再編成ということで白紙からそういうふうな論議を進めることが市民の意識の一体化になり、先ほど教育長が言われた子供同士の人間作りというのが、地域の人が、人間ができることによって、子供達もその意識によって人間性が出来ていくということだから、あくまでも市民全体がそういうような再編に向かっていく、そういうような心づもりなりを、今から教育の計画とともにもっていくべきであるという考えを私は持って、発言しておりますが、これはこの場で結論がいる問題ですけども、私のそういうふうな考えについて、教育長どう思いますか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 大変難しい話なんですけども、ただ学校、要するに統廃合そのもの

については、この現実の問題として、小学校であれば、先ほど言いましたように複式学級の始まったところが一つの目標になっているわけですが、実際は今の小学校17校のうち、ほとんどがすでに組替えができない1クラス20数名から30名前後の学校になっているということで、本当は組替えのできる学校を10年ないし、15年継続しようとするならば、3つの学校をそれぞれ1つに統合しなければならないというような、要するに現状が我々の目の前にあります。

ただ小学生の場合は、やはり徒歩通学の能力と言いますか、範囲というのが4キロということになっておりますけども、それ以上になりますと、スクールバスなり、いろんな運営をしなくてはならない。そういう問題が今後出てくるので、今、言っている問題は今後の問題になろうと思うのですが、それらを踏まえながら現在のそれぞれ小学校3校、中学校3校そのものについて、十分な地域の理解を得ながら、そしてまた地域の理解ということは議会の理解も得ながら計画を建てていきたいな、ということぐらいのご返事になろうかと思えます。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 この問題につきましては、論議したとおりでございますので、市としても、そのような意見をしながら、市の意識の一体化をする意味からも教育問題を総合的に取り組んでいただきたい。我々といたしましても避けて通れない問題だと思えますので、十分意見を言いながらいい方向にもっていけたらなと思っております。

2点目は、市が合併して6年、7年目を迎えようとしておるわけでございますが、合併する中において、特にそれぞれの町の持っておりました施設、特に私が言いたいのは、民俗資料館を今取り上げて言いたいのですが、やはりこれにつきましては、今、旧南淡であれば賀集にありますし、それぞれ学校等々においてもその地域の古い民俗的なものを預かっているところもあると思えますので、この際、そういうふうな今の賀集をあのまま存続するのはおかしい問題であって、ほやからここに来たんだったら、市の文化、そういうような伝統文化を守るという観点からすれば、やはり市の民俗資料館、そういうものを一箇所にとめて、そういうようなことをきっちり充実していく。そして子孫にそういうふうな過去の歴史を残していくということが必要ではないかと思うのですが、現時点において、民俗資料館の扱いというか、現況なり、在り方というのはどう思っておられるかお聞かせ願えたら。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 今言われた民俗資料館に関することですが、おっしゃいますように旧南淡で今、市の民俗資料館ということで、今、休館してございます。また旧西淡では社会教育センターの隣に農具等の品を保管してございます。旧三原では人形浄瑠璃資料館というのがございまして、これらを一箇所に、やはり集約して貴重なものは展示してというような今、考えで教育委員会としてまとめさせていただいているところです。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 まとめておるのはいいのですが、今後、どういうふうな計画でどのように進めようとしておるのか、お聞かせ願いたい。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これにつきましては、例えば今、他の教育委員会の施設の統廃合も今、検討してございます。それにまた方や新庁舎の建設に伴いまして、庁舎の跡地利用云々とかの考え方もございます。それでそこら辺を全部、総合的に検討致しまして、要は、いらなくなりつつある施設の跡地利用というところのなかで、今の資料館みたいなものを検討していきたいと、このように考えております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ベターな話だと思っております。現実的にはこういうふうな機会をやっぱりきっちりとして整理していかなければ、これだけ大きな南あわじ市の財産というものがありますのでね、それを大事に後世に伝えていくということが、行政の責任だと思いますし、堂々と胸を張って、見に来てくださいと言える資料館をしていただきたいというようにお願いするわけでございまして、最終、部長言いましたように、一つの機会というのはやっぱりそういうような庁舎建設、機会として、それらも協議のなかで、

市の重要な施策の一環としての位置づけを持った中で、この問題は取り組んでいただきたいと思うのですが、副市長、その考えどうですか。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 教育委員会がいろいろと検討して頂いているわけなので、その検討結果を踏まえて、それから我々としても考え方をまとめたいと思います。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今から当委員会が所管する議題でございますので、この問題についてもさらに論議を深めながら、いいような方向に持って行っていただくように、我々としても十分審議もしていただきたいし、執行部としても大きな一つの問題だとしての、受け止めをして今後進めて頂きたいと思います。

もう一点、税の賦課徴収に関することですが、やはり税の滞納が遅れているということで、税の収税課をこしらえて、今、鋭意努力されておるわけですが、今の設置されなかったときと、されてからの効果というか、どれだけの効果が現れたと、成果として評価というか、思っておるわけですか。

○楠 和廣委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） まず実績ですが、国保税に関しましては年々徴収率は下がっております。しかし、21年度現年滞納繰越合わせまして徴収率は上昇しております。それと実際差し押さえの件数ですが、平成20年度が収税課ができました。そのときに差し押さえの件数ですが、15件でした。今年、22年度なんですが、今現在約ですが、150件の差し押さえを実施しております。

それとこの2月からですが、差し押さえ物件、動産なんですが、それをヤフーのネットオークションで公売をかける予定をしております。

以上です。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 国保等とも含め、市営住宅とか、それぞれ市営住宅滞納とか、いろいろ滞納があると思うのですが、結局は税というのは、まじめに納めた人が次も納めようかということは、滞納をなくしてゼロにすることが基本になると思っていますので、一応、20年度15件の差し押さえが今150件以上ということで、やはりそういうふうなことで、市民が税に対して関心を持つと共に、今の払っていない人と、払っている人の格差を是正するというのが一番大きな問題だと思います。

逆にこんなことも聞くんですが、ほっといても取りに来ないから、ほっといたらいいというような、投げやりの市民もおります。そういうような市民を少なくするためには、そういうようなルールに基づいて、徴収するのはあたりまえだと思いますので、せっかくそういうような収税課が課員をはってやっておる。しかしながら、これは私は収税課全体の問題ではなしに、職員自身一人ひとりがそういうふうなことをもちながら、といいますのは、聞きますと、収税課が課税した人と収税者と違うと、説明に行って、説明したときにはこの前に来た人こう言っていたということがありますので、やはり課税と収納というのはそういうふうな、市民から見れば納得しえる、そういうふうな説明が僕は必要だと思う。この通りやっておると思うんです。そこらシステムのどのようになってるんですか。

○楠 和廣委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 収税のほうとしては、基本的な課税のしくみは、課員全員は理解しております。しかしいろんな細かいことに触れられたときには、携帯電話を持っていますので、直に税務課の方に電話しまして確認とか、そういう細かいことに対しては電話対応しております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 現実と言う、これについて私は縦割り行政の典型的なことではなからうかと思います。税に関してですね。やはり行く前に課税した人とも十分連携を取りながら、市民、受け取る側の市民が納得して、「あっそうか、それでは分かった、それでは払いましょうか」というようなかたちをもっていかなければいけないというように思

いますので、丸二年、収税課がやって努力はされていると思うのですが、そういうふうなかたちで取る方でなしに、課税する側としてもそういうふうなことを踏まえながら協力してやっていただきたいなというようなことで、この問題につきましても、一応、一つ聞いたわけでございますので、さらに一つ努力をしていただきたい。

一応、これで終わっておきます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 数点お聞きしたいのですが、まず1点目、朝テレビのニュース等で報道されていたのですが、ゴミの不法投棄の現状についての報告をちょっとお願いします。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まず、今年度の不法投棄の回収業務及びその不法投棄されたゴミの量につきましては、格段増加しております。理由はまた後で申し上げたいと思うのですが、11月時点の集計資料をもちましてご説明申し上げます。

まず11月末までの回収業務に要した回数が37回。不法投棄により回収した主なゴミの種類、量につきましては、まず家電6品目のうちテレビが189台、冷蔵庫、冷凍庫合わせまして75台、洗濯機37台、乾燥機5台、エアコン17台。またその他、その6品目以外の粗大ゴミとしまして17件、これ自転車とか扇風機とかストーブでございます。

また不燃ゴミ、これは空き缶等、陶器類等の不法投棄なんですが、これは重量で申し上げます。これが13.3トン。可燃ゴミにつきましては2.5トン。タイヤの不法放棄につきましては477本。廃プラスチック、ビニール類につきましては50kg。これは再利用されない廃プラスチック等でございます。

あと漂着ゴミにつきましては、種類で混合ゴミ。これは混合廃棄物と申し上げまして、海岸に打ち上げられて分別できないゴミですが、これが320kg。あと養殖等で使われましたロープ類につきましては概ね100kgとなっております。

当初、5月の委員会でしたか、小島委員のご質問がございまして、その当時はテレビ3台、冷蔵庫4台の状況だったと思うのですが、今年度におきまして、グリーンニューデール事業におきましての積極的な不法投棄の対応、それと県の雇用対策事業におきま

して、島内、パトロールを実施して、定期的な不法投棄の位置図であったり、現況写真であったり、情報交換を行った結果でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 あれは何年前でしたか、今年7月の地デジ対応に向けて、テレビ、特に家電テレビの増える恐れがあるということを指摘させて頂いたんですが、傾向としてはその影響は出ておりますか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 地デジの傾向としては、著しくは出ております。やはり不法投棄の箇所の情報交換によりまして、古くから捨てられていたゴミが多かったものと認識しております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 私の家の近くでも無料回収等、何回かやられているのでそちらに持って行っている方が多いのかなというふうに思います。

それと、この間も広田市場の県営住宅の後ろの山、ちょっとした用事がありまして、ちょっと入っていったのですが、ちょうどNTTやauのアンテナの上がおる山でございますけども、おそらく地元をよく知った人以外は入っていかない山なので、そこで家庭ゴミ、それから産業廃棄物等、かなり捨てられていると認識をいたしました。同じ人が何回も持ってきていて捨てていると思いました。

今後そういう不法投棄については捨てた人や事業所とか個人を特定して、それに責任をとってもらおうというふうな対応も必要かなと思いますし、今後ともパトロールよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、人形会館の進捗、業者から工程表等出てきているのかなと、まだかなと、どっちか分からないのですが、これについてはどうなっていますか。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 後ほどその他のところで報告とお願いを考えておりました。
実は、来る2月3日、午前10時から建設現場におきまして、安全祈願祭と起工式を計画いたしました。議長始め、文教委員の皆様方には本日、ご案内を郵送させていただいております。なお、先週、下水道、水道、関係者とも初めての会合をしたところでございます。3月までは地下の管関係の工事が主でございます。後は杭の製作等でございます。なお、完成は平成23年度中というところで今、現在進もうとしているところ
です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それから学校関係に移っていくのですが、いつでしたか、警察官OB等の方を何名か雇われて学校の巡回指導というか、警備のほうをやられているというふうに聞きました。先ほどもいじめの問題もありましたけども、特に学級崩壊、学校崩壊等荒れた学校もあったようでございますし、その辺の運用状況というか、どんなふうになっていますか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） この警察並びに学校OBの方々3名の委員につきまして、この1月から勤務しております。1月冒頭の小中学校の校長会、12日に開催されましたので、その席上でその方々の設置の趣旨説明等をさせていただいて、その後、3名の方々が各学校を訪問しまして、各学校の状況を把握するというふうなあたりから活動を始めているというような状況でございます。現在まだすべての市内小中学校の訪問を終えていなくて、課題集約といえますか、まとめというようなところには現在まだ至っていないというのが現状です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 かなり荒れた学校があったのですが、それは現在落ち着いておるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 具体的にどこというふうなことのお話がないなかで、荒れたというふうな表現なんです、児童生徒が本来、学校に登校してそれぞれの学級のなかで授業を受けると、それぞれの教育活動に向かっていくというのが本来の姿であろうかと思いますが、なかなかそういう状態になじみにくいという児童生徒がいるというのは、現実としてございます。それを荒れているという表現にまとめるというか、集約するということが適切なかとは思いますが、先ほど申し上げた状況があるというのは事実であります。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それはそれで、順次収まってほしいと思っております。具体的な名前を出すことが適切かどうかという判断は私につきませんので、これ以上は言いませんけれども。

それと昨日新聞で地域運営校というのが国の指導で、現在の600数十校から5倍の3,000校ぐらいにしたいという方針が出たのですが、この地域運営校ということの説明をお願いしたいのですが。これの地域についてどんなメリットやデメリットがあって、国がなぜこういうことを進めていくのかということも含めて、もしできれば説明をお願いしたいと思うのですが。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） これは平成の大改革といいますか、平成14年、学校教育改革のなかで始まったんですが、それは試験的な試みということで、それぞれ保護者、そして地域住民、教師、市民活動家、いろいろなものが参加して、学校運営協議会そのものを設置したなかで「地域に開かれた学校運営をやろう」というようなことであつたわけなんです、それが法律的に実施できるようになったのが、平成16年に改正されてそれから何校かがその学校運営をするということになりました。

これは元々アメリカのチャータースクールから発生して、そのときは達成目標契約とい

うか、そういうことで認可された学校が、特に公設民営でやったんですね。ただそのやっはほとんど目的が達成されなければ全部、要するに認可を取り消されたということで、あまり発展はしなかったのですが、コミュニティースクールは日本的な運営ということになりましたし、その運営内容のなかで、我々に示されたのは要するに学校経営方針そのものの、その人達が、協議会が認めるかどうか、承認するかどうかということですね。

それと運営に関して校長に意見を述べられる。さらに人事的な任用について、教育委員会にももの申す機関ということだったのですが、それが果たして学校運営そのものにどれだけの効果を及ぼすのかなというよりは、今我々が取り組んでいるのは、開かれた学校ということで、学校運営方針も要するに、PTAそして、学校評議員も設置しておりますので、そこへもずいぶんと情報は出しておりますし、それらの意見も聞いて、学校運営に反映しているということであれば、この要するにコミュニティースクールそのものを開設することにどれだけの利点があるのか我々としても。

それと今、全国で400校、小学校だったら400何校、そして中学校については100何校実施をしておるわけなんですけど、果たしてどれだけの効果が出ているのかということは、ほとんど教育新聞等でも、今までも出ていないということは、なかなか十分な効果を発揮していないのではないかという考え方で、本市としては、こういうことに取り組むというのは今の段階では考えていないということでございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 最後に、南あわじ市の考えを聞こうと思ったのですが、結論を先に言われたんですが。

この新聞で見る限りでは地域が一種の教育委員会と言っていいような、教育委員会の中に教育委員会を作るというふうなかたちのものであるのかなあと。下手をすればモニターペアレントを作り出す組織のようにも感じますし、もう一点は、大学生の教育支援ボランティアの受け入れ等で先生の業務軽減につなげるというのですが、先生の業務軽減にどのように繋がるのかというのがもう一つよく分からない。先生の業務をどこまで、何を軽減させるのかというふうな部分が分からないので、もし分かっていたらちょっと教えて頂けますか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 特にそれぞれの学級経営の中で、本来ですと知的、情緒、いろんな関係で、特別支援学校で教育を受けなければならないような子どもたちも、普通学級のなかで、要するに教育活動をやっているのが現状です。

そういうことで、それらについては職員の余剰的な状況にあれば、それぞれ取り出しをして、別の教室で教育ができるというようなことになるわけですが、本当は、その子供達を集中的にサブとして見られるような教師が付いておれば、複数担任でやればやね、そういうことが要するに教育そのものを進めていける状況が成立していけるわけですが、その為には学校支援というやつを民間に依頼している部分もあるし、制度をもうければ活動ができるということでもありますので、我々はそのほうにできたら力を入れて、そして、今学校支援チームといいますか、元々教師であった先生方もそういう支援をお願いすれば、していただけるという方法もっておりますので、出来る限り、授業が成立しない学級についてはそういう応援をしていきたいなと感じております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 先ほども同僚議員の質問のなかで、いじめに関して、加害児童に対しての出席停止措置は法的なものは作らないのかというふうな質問があったのですが、私は、非常にいじめについては、デリケートな問題で原因も一つや二つやないし、逆に出席停止にした児童が、出席停止が解かれたときに、逆のいじめにあったり、またそのいじめがエスカレートしたりというふうな部分もあるので、この辺については慎重な対応がいるのかなというふうにも考えております。

ちょっと話が次に変わりますが、学校の中学校特に、部活で通うべき学校にやりたい部活がないから、ある学校に行くというのが今までにあったのですが、そういう部活にあるところでも集中してしまって、その部活ばかりに集中した結果、振り分けられてやりたくない方に行ってしまうというふうな現状もあるというふうにも聞いておるのですが、こんな状況ありますか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 最も近いそういう部活の状況、私も十分把握できていな

い部分があるのですが、子供達が指定された中学校に入学をし、そこで開かれているそれぞれの部に入部していくということになるかと思うのですが、それぞれの部が適正な部員数で活動していける理想といいますか、適正な部員を上限これぐらい、下限としてこれぐらい必要であるとかいうものを提示して、1年生に希望をとったりするのではないかと思うのですが、それが偏ってくる。だから過剰に希望が多い部がある一方で、なかなか活動が困難を来すという、そういう部も生じるという現状で、それをどれだけ調整するかなんですが、要は本人、保護者の意向が強いところがありますので、それがしきれていずに活動に入っておるといようなことではないかなと思うのですが。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 現状はやりたいと言われて入りたい希望の部活に人数が多くても、受け入れてやっておるとい状況だというふうに理解してよろしいですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 概ね希望が通っておるとい状況かと考えております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 最後に部活、最近先生の中で部活が正規の職務かどうかということも含めてなんですけども、あまり部活を持ちたがらない先生もかなりおるといふうに聞いておるのですが、それについてはどうですか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（三谷高資） 部活動も学校教育の一環という位置付けのなかで、当然それぞれの担当する顧問というか、指導者には十分指導していただきたいところなんですけど、入部してくる生徒であったり、保護者がかなりその種目の専門的な指導、要望するというか、そういう実態もあろうかと思えます。

ということで、その指導者がその部の経験を十分持っていて、指導が巧みであるという

ことであれば、保護者も納得頂けるかと思うのですが、そうじゃない現実も、職員構成のなかで起こってくるというなかで、年度当初与えられた職員のなかで、誰がどういう部を持っていくのかというあたりの苦労というか、苦しさ、そういったものがあるのではないかと考えられます。

指導者がなかなか持ちたがらないという言い方にそれが当たるのか分からないのですが、現状としてはそういう状況があるかと思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 そしたら必ずどれかの部活を、必ず一つは先生が持った中で、生徒指導するという事は、これは出来ておるんですね。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） そういう体制は各学校とっておるはずでございます。

○楠 和廣委員長 お諮りします、昼食の時間ですが、他にご質問がございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○楠 和廣委員長 なければ最後に。
議長。

○議長（阿部計一） 先ほど蓮池委員からも発言があったのですが、その社会体育の子供達、小学生ですね、その体育館を使用する料金を値上げしていく、使用料の問題につきまして、副市長の答弁ですと、スポーツ振興審議会の答申に基づいてそれをそういう方向でいくというお答えであったと思うんです。

そこでね、これはもともと昭和45年以降、50年前半にかけてほとんどの小学生のスポーツについては学校の先生方でやっていただいていたと。ところが教育にいろいろ支障が出てくるということで、社会体育の指導者にとということで、阿万地区のほうもそういうかたちでほとんど全部そういうかたちになっております。

その中で、市長も常に「人づくりはまちづくり」ということを言われております。それと、少子化になったなかで今の南あわじ市のほうは小学生、中学生もそうですが、特に小学生については、これは貴重な存在だと思うんですよね。その子供達の心身を鍛えるという意味においても、私は今言われたような審議会がそういう答申をされた。もう少し幅広いね、議論を踏まえた中でそういうことをやっていただきたいと思うんです。

審議会もそれなりの人が行っていると思うのですが、聞くところによると審議会の中でもそういう料金等について「審議するのは何か心苦しい」ということもお聞きしております。

そういうことでお聞きしますけども、これは何ですか、もうすでにそういう言われた、橋本課長が言われたような方針でいかれる予定ですか。私はそういう料金、値上げということは。ナイターは別ですよ、夜使うというナイター料金はもちろん出すべきだと思います。その点についてお聞きしたいのですが、そういう強行に行かれるのか、もう少し議論を交わす必要があるのか。その点、お聞きをしたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 我々としても皆さん方の意見を十分に聞きながら、スポーツ審議会の中で審議もしていただきました。

最初に、一度結論が出ていたものについても再考し、さらに審議を重ねていただいたんですが、この料金設定そのものについては、4町の時代のやはり平均的な、いろんなかたちを勘案したかたちでの一つの過程ということで、最終的には現在の案でやっていきたいなど。

ただ、今これだけ多くの議員先生方の中からの意見があるということについては、実施後、さらに地域の状況や他の状況も踏まえたかたちでの今後の協議が必要になってくるのかな。その点については、今後の検討に委ねていただきたい。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

○楠 和廣委員長 議長。

○議長（阿部計一） ですからね、教育長、23年度からそういうことを実施される予定か。それをはっきりお聞きしたいです。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今回の要するに案で、実施をさせていただきたいな。さらにそれに対しての多くの意見が出てくれば、我々としても先ほど議長もお休みの時間の中で言われていたように、やはり少子化やいろんなことについての市長のいろんな考え方のなかで「おまえらもう少し考える方法があるのではないか」ということについては、私どもも検討していきたいなと思います。

○楠 和廣委員長 他に。

ないようでございますので、文教厚生常任委員会を閉会をいたしますが、執行部のほうから報告事項があれば報告して頂きたいと思います。

ございませんか。

教育部次長。

○教育部次長（岸上敏之） 2月に文教委員会がないと聞いておりますので、また報告をさせていただきます。

3月6日に先ほどご質問のなかで若干ありましたが、スポーツ賞の表彰式を計画しております。それに引き続きまして、体育協会が主催で社会体育の指導者、さらにその関係者に一堂に声をかけていただいて、交流懇談会を併せて計画しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

なければ副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○久米啓右副委員長 執行部には長時間に亘り真摯なご答弁ありがとうございました。

これをもちまして1月の文教厚生常任委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

（閉会 午後 0時13分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 1月25日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣